

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

目 次

I 事業の実施状況（令和 8 年 5 月現在）

1	地震災害対策の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	都市の安全性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	災害時応急活動事前対策の充実・・・・・・・・・・・・	8
4	復旧・復興対策・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3

II 事業の予算措置状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

事業の実施状況（令和8年5月現在）

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
1 地震災害対策の計画的な推進			
(1) 地震に関する観測・調査研究の推進			
①温泉地学研究 所の地震・火山等 の研究の推進	○地震活動、地殻変動等の観測・研究の実施		→
	整備済の観測機器を維持・運用し、地震活動・地殻変動の観測監視を実施 地震観測点4か所、GNSS観測点5か所の観測機器を更新	整備済の観測機器を維持・運用し、地震活動・地殻変動の観測監視を実施 無線式地震観測点5か所、GNSS観測点5か所、火山ガス観測施設3か所の観測機器を更新	
(2) 地震災害対策計画の推進主体とその役割			
①計画の着実な 推進	○地震災害対策計画の必要に応じた修正		→
	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画、風水害災害対策計画、原子力災害対策計画）を修正 神奈川県地域防災計画（マニュアル・資料編）を修正	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画、風水害災害対策計画）を修正 神奈川県地域防災計画（マニュアル・資料編）を修正	
	○地震災害対策推進条例に基づく対策の推進		→
	計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 「かながわシェイクアウト」の普及啓発を実施	計画の進捗管理を毎年度実施 防災カードの作成、配付 かながわ減災サポート店制度による広報の実施 「かながわシェイクアウト」の普及啓発を実施	
	○関係機関との連携、多様な視点に立った対策の推進		→
	県防災会議幹事会 県防災会議（3月） 県・市町村地震災害対策等検討会議3回開催（5月、11月、2月）	県防災会議幹事会 県防災会議（3月） 市町村地震災害対策等検討会議3回開催（5月、10月、2月）	
②地震被害の想定・地震防災戦略の推進	○地震防災戦略の推進		→
	啓発活動の実施 地震防災戦略に位置づけられた事業の進捗管理を実施	啓発活動の実施 地震防災戦略に位置づけられた事業の進捗管理を実施	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	③市町村地震防 災対策への支援	○市町村が実施する地震防災対策への補助		→
		大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助（33市町村）	大規模災害発生に備え、自助、共助に資する取組み、広域的な対応を図る事業に対して補助	
2 都市の安全性の向上				
(1) 計画的な土地利用と市街地整備の推進				
①市街地再開発 事業等の補助	○市街地再開発組合等が施行する市街地再開発事業等への補助		→	→
	若松町1丁目地区等に対する補助	若松町1丁目地区等に対する補助		
②土地区画整理 事業の補助	○土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業への補助		→	→
	藤沢市北部第二（三地区）地区に対する負担金支出	藤沢市北部第二（三地区）地区に対する負担金支出		
③造成宅地の耐 震化の推進	○大規模盛土造成地の耐震化の推進		→	→
	大規模盛土造成地のボーリング調査（第二次スクリーニング）を実施	大規模盛土造成地のボーリング調査（第二次スクリーニング）を実施		
(2) 防災空間の確保				
①都市公園の整 備	○防災拠点や指定緊急避難場所等になる防災機能を有する都市公園の整備		→	→
	都市公園の整備（保土ヶ谷公園等15公園）	都市公園の整備（保土ヶ谷公園等15公園）		
②緑地の保全	○延焼防止などの防災機能を有する緑地の保全		→	→
	緑地の保全 （歴史的風土特別保存地区等における 県有緑地の管理の実施）	緑地の保全 （歴史的風土特別保存地区等における 県有緑地の管理の実施）		
③街路の整備	○幅の広い街路の整備		→	→
	整備（都市計画道路 城山多古線等）	整備（都市計画道路 城山多古線等）		

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(3) 道路、橋りょう、港湾、鉄道等の安全対策			
①緊急輸送道路 等の整備	○道路の拡幅、線形改良等の整備		→
	県道42号等の整備及び国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）の改築等に要する費用の一部を負担	県道42号等の整備及び国が直轄事業として実施する一般国道（横浜市、川崎市及び相模原市を除く。）の改築等に要する費用の一部を負担	県道410号等の整備
	○鉄道と道路の立体交差化の推進		→
	都市計画道路(穴部国府津線他)等の整備	都市計画道路(穴部国府津線他)等の整備	
②橋りょうの整備・補修	○新橋の建設及び架替、橋脚の補強、損傷箇所の補修等の実施		
	国道134号花水川橋等の整備 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補強・補修を実施	国道134号花水川橋等の整備 国等が定める耐震基準等に基づき、橋りょうの補強・補修を実施	
③港湾の整備	○緊急物資等の受入港としての機能の充実		
	葉山港 個別施設計画策定 真鶴港 個別施設計画策定	葉山港 老朽化対策 湘南港 老朽化対策 大磯港 老朽化対策 真鶴港 老朽化対策	
④漁港の整備	○県営漁港の岸壁の耐震強化等、市町営漁港の整備支援		
	市町営漁港整備を支援：8箇所 長井漁港・佐島漁港(横須賀市) 鎌倉漁港(鎌倉市) 片瀬漁港(藤沢市) 茅ヶ崎漁港(茅ヶ崎市) 平塚漁港(平塚市) 江之浦漁港(小田原市)	市町営漁港整備を支援：6箇所 長井漁港・佐島漁港(横須賀市) 鎌倉漁港(鎌倉市) 茅ヶ崎漁港(茅ヶ崎市) 平塚漁港(平塚市) 江之浦漁港(小田原市)	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(4) 津波対策			
①津波に関する 調査等の実施	○沿岸市町における地籍調査の推進		→
	10市町に補助を実施	10市町に補助を実施	
②海岸保全施設 等の整備	○護岸・堤防等海岸保全施設の整備、養浜		→
	海岸保全施設の整備、養浜 10海岸	海岸保全施設の整備、養浜 12海岸	
	○河川遡上津波に対する河川堤防等河川管理施設の整備		→
	詳細設計を終えた1河川で、津波遡上 対策として既設護岸の嵩上げを実施	地元や海岸保全施設との調整が完了した 河川から随時、既設護岸の嵩上げに着手 する。	
③津波避難対策 の実施	○津波対策推進会議等での検討		→
	沿岸市町との情報交換等を実施	沿岸市町との意見交換等を実施	
	○市町村が実施する地震防災対策への補助〔再掲〕		→
	大規模災害発生に備え、自助、共助に 資する取組、広域的な対応を図る事業 に対して補助（6市町）	大規模災害発生に備え、自助、共助に資 する取組、広域的な対応を図る事業に対 して補助	
	○県営住宅を津波避難ビルとして活用するための整備・運用		→
	津波避難ビルとして運用	津波避難ビルとして運用	
	○県立高校を津波避難ビルとして活用するための整備・運用		→
	津波避難ビルとして運用	津波避難ビルとして運用	
	○沿岸市町による津波ハザードマップ作成及び津波避難ビル等の指定の促進		→
	津波避難ビル（896箇所）等の指定 （R7.4.1現在）	沿岸市町の指定を促進	
	○津波情報看板・海拔表示板等の整備、津波警報等の 情報提供に向けた道路情報板等の整備		→
	県施設で海拔表示板の設置を継続	県施設で海拔表示板の設置を継続	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	④学校における 防災教育の充実	○防災教育の充実にに向けた指導資料の活用促進と研修の実施		→
		指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座の開催、生徒参画・体験型の実践的な防災訓練の推進、教員を対象としたDIG（災害図上訓練）研修の実施	指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座の開催、生徒参画・体験型の実践的な防災訓練の推進、教員を対象としたDIG（災害図上訓練）研修の実施	左記の取組を推進するとともに、実践的防災教育（DIG等）研修の実施
	⑤津波避難に関する啓発	○津波避難に関する広報・啓発等の実施		→
		県民の避難意識の向上を図るため、チラシや動画を活用した啓発を実施	県民の避難意識の向上を図るため、チラシや動画を活用した啓発を実施	
	⑥津波災害警戒区域の指定	○津波災害警戒区域の指定		→
		未指定 8 市町の指定に向けた取組を継続	未指定 8 市町の指定に向けた取組を継続	
(5) かけ崩れ対策等の推進				
①砂防関係事業 の調査	○土砂災害警戒区域等の指定のための調査の実施		→	
	地すべりにかかる 2 巡目の調査を 1 市において完了 急傾斜地の崩壊にかかる 2 巡目の調査を 3 町において着手し、33市町村において着手済み	引き続き 2 巡目の調査を実施		
②急傾斜地崩壊 防止施設の整備	○急傾斜地崩壊危険区域における法面工等の実施		→	
	久末 F 地区等276箇所	沼間 5 丁目 A 地区等269箇所		
③砂防施設の整備	○砂防指定地における砂防堰堤工等の砂防施設整備の実施		→	
	萬松院沢（小田原市）等66箇所（内、耐震補強 大涌沢等 2 箇所）	萬松院沢（小田原市）等86箇所（内、耐震補強 大涌沢等 2 箇所）		
④地すべり対策 の推進	○地すべり防止区域におけるアンカー工等の地すべり防止工事の実施		→	
	早雲山（箱根町）等 5 箇所	早雲山（箱根町）等 6 箇所		
⑤治山事業の推進	○保安林内における計画的な治山事業の実施		→	
	山北町山市場（峰ノ沢）等を実施	山北町山市場（峰ノ沢）等を実施		

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(6) ライフラインの安全対策			
①上水道施設の 整備	○主要水道施設(配水池・浄水場など)の耐震診断、耐震補強工事の実施		
	耐震工事：配水池1箇所、水管橋4箇所 耐震管布設延長：88.7km	耐震診断：配水池11箇所、水管橋9箇所 耐震工事：配水池3箇所、水管橋2箇所 耐震管布設延長：68.4km	
②下水道施設の 整備	○相模川流域下水道処理施設及び酒匂川流域下水道 処理施設の耐震補強工事の実施		
	相模川流域下水道右岸処理場	酒匂川流域下水道左岸処理場	
③電線地中化の 促進	○ライフラインの安全性向上のための電線地中化の促進		
	無電柱化の推進	無電柱化の推進	
(7) 液状化対策			
①液状化対策の 実施	○液状化対策としての土地履歴情報提供システムの整備・運用		
	システムの運用	システムの運用	
	○建築物の液状化対策マニュアルの普及		
	建築物の液状化対策マニュアルをホームページで公開し、対策の啓発を実施	建築物の液状化対策マニュアルをホームページで公開し、対策の啓発を実施	
(8) 危険物等施設の安全対策			
①高圧ガス施設 等の地震対策の 推進	○高圧ガス施設の地震・津波対策の強化等		
	コンビナート地域の事業所における地震・津波対策に係る取組状況の把握等のため、75事業所に対して取組状況調査(アンケート調査)を実施し、このうち、25事業所に対して立入検査等を実施 LPGガスに係る地震災害対策は、適宜「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」等の機会を利用し、点検・応急供給体制のさらなる強化 高圧ガス事故発生時における新たな応援体制のさらなる強化のため、防災協議会と情報の共有、密接な連携	コンビナート地域の事業所に対して災害予防対策等の取組状況調査を行うとともに立入検査等を実施 LPGガスに係る地震災害対策の点検・応急供給体制のさらなる強化 高圧ガス事故発生時における応援体制の強化のため、防災協議会と情報の共有、密接な連携	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	①高圧ガス施設等の地震対策の推進	○高圧ガス地震防災緊急措置訓練の実施		→
		第53回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を横須賀市で実施	第54回高圧ガス地震防災緊急措置訓練を川崎市で実施	
	②石油貯蔵施設周辺地域施設の整備	○市が行う石油貯蔵施設周辺地域の消防施設等の整備事業への交付金の交付、防災資機材等の整備		→
		石油貯蔵施設が所在する横浜市、川崎市と隣接市の横須賀市に対して交付金を交付するとともに、県直接事業として大気汚染防止資機材及び消防資機材を整備	石油貯蔵施設が所在する横浜市、川崎市と隣接市の横須賀市に対して交付金を交付するとともに、県直接事業としての防災資機材等の整備	
	(9) 建築物等の安全確保対策			
	①県立学校の耐震・安全対策の推進	○新まなびや計画の中で、耐震化を必要とする校舎棟の整備		→
		耐震工事 2 校、仮設校舎対応 1 校	耐震工事 1 校、除却 1 校	
		○教育施設の体育館等の耐震化		→
		耐震設計 1 校、耐震工事15校、除却 1 校	耐震工事 4 校	
	②私立学校その他の施設の耐震診断等補助	○私立学校の校舎等に対する耐震診断調査への補助		→
		耐震診断調査推進のための補助 補助対象団体数 0 校	耐震診断調査推進のための補助 補助対象団体数 6 校	
	③民間木造住宅耐震化事業への支援	○市町村が実施する木造住宅耐震化事業への補助		→
		2000年基準を満たさない住宅についても補助対象に加えるなど、補助対象を拡大し、市町村が実施する民間住宅の耐震化事業に対し、補助を実施(29市町)	市町村が実施する民間住宅の耐震診断や耐震改修事業などに対し、補助を実施	
	④民間大規模建築物等の耐震化事業への支援	○市町村が実施する民間大規模建築物に対する耐震化補助事業への支援		→
		補助実績なし	民間大規模建築物の耐震化事業を実施する市町に対し補助を実施	
		○緊急輸送道路沿道建築物の所有者が実施する耐震化事業及び市町村が実施する耐震化補助事業への支援		→
		民間沿道建築物の耐震化事業を実施した沿道建築物所有者から申請があった 5 市に対して、耐震診断 3 件、耐震改修等 6 件（補強設計 2 件含む）の補助を実施	県が耐震診断を義務付けた路線の沿道建築物の所有者及びその他の路線の沿道建築物耐震化事業を実施する市町村に対して補助を実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
3 災害時応急活動事前対策の充実			
(1) 災害時情報の収集・提供体制の拡充			
①災害情報受伝 達体制の充実	○災害対策本部体制等の機能強化		→
	設備機器の運用保守及びシステムを活用した訓練の実施	設備機器の運用保守及びシステムを活用した訓練の実施	
	○防災行政通信網(地上系及び衛星系)の運用・管理		→
	保守点検及び故障機器の交換修理を実施 新たな防災気象情報に対応するための改修	保守点検及び故障機器の交換修理を実施	
	○災害情報管理システムの運用・管理		→
	災害情報管理システムの運用保守 システム操作研修の実施 新たな防災気象情報に対応するための改修 次期災害情報管理システムの検討	災害情報管理システムの運用保守 システム操作研修の実施 新たな防災気象情報に対応するための改修 次期災害情報管理システムの調達・設計	
	○災害時における市町村との通信手段確保のため衛星携帯電話の運用・管理		→
	衛星携帯電話の維持運営	衛星携帯電話の維持運営・更新内容の検討	
	○携帯電話の緊急速報メールによる迅速な警報情報の提供		→
	災害情報管理システムの機能の一部として、緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	災害情報管理システムの機能の一部として、緊急速報メールの運用及び配信テストの実施	
	○OLアラート(災害情報共有システム)への情報提供		→
	災害情報管理システムとの連携	災害情報管理システムとの連携	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(2) 災害対策本部等組織体制の拡充			
①災害対策本部 の組織体制の充 実	○発災時における災害対策本部要員の確保		→
	24時間防災管理体制の確保のための情 報業務の委託 夜間365日、休日 日中123日	24時間防災管理体制の確保のための情報 業務の委託 夜間365日、休日 日中124日	
	○災害応急活動要員等の食料の備蓄		→
	各所属の備蓄食料の消費期限切れを更 新及び整備した備蓄食料を管理	各所属の備蓄食料の消費期限切れを更新 及び整備した備蓄食料を管理	
	○災害時において警察が救出救助活動等を行うための備蓄食の整備等		→
	警察職員用の災害用備蓄食としてアル ファ米27,000食、保存水36,000本、補 食9,000食を整備	警察職員用の災害用備蓄食としてアル ファ米27,000食、保存水36,000本、補食 9,000食を整備	
	○災害対策本部の運営訓練等の実施		→
	職員緊急参集訓練を実施（令和7年10 月） 第13回九都県市合同防災訓練・図上訓 練（隔年で実施：令和8年1月）	職員緊急参集訓練を実施（令和8年11 月） 大規模図上訓練（湘南地域）を実施（隔 年で実施：令和9年1月）	職員緊急参集訓練・災害対策本 部訓練を実施 九都県市合同で 図上訓練を実施 （隔年で実施） 県と市町村が合 同で図上訓練を 実施（隔年で実 施）
	○現地災害対策本部の役割・機能の見直し		→
	現地災害対策本部の運営に係る配備編 成体制と職員研修の充実	現地災害対策本部の運営に係る配備編成 体制と職員研修の充実	
②業務継続体制 の確保	○災害救助に係る資源配分計画の策定		→
	災害救助に係る連絡会議の開催 災害救助に係る研修、訓練の実施	災害救助に係る連絡会議の開催 災害救助に係る研修、訓練の実施	
	○業務継続計画の必要に応じた見直し		→
	業務継続計画の修正 新任管理職職員への研修の実施	修正後の計画に基づき様式を修正、各局 への照会及び取りまとめ 新任管理職職員への研修の実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(3) 救助・救急、消火活動体制の充実			
①ヘリコプター等の活用	○航空機の運用体制の強化		→
	消防防災ヘリコプターの本格導入までの応急体制を確保するため、民間のヘリコプターの運航事業者とチャーター契約を締結	消防防災ヘリコプターの本格導入に向けた関係機関との調整を実施 本格導入までの間、チャーターヘリを運用 県内における場外離発着場の拡大を推進	
②救命情報システムの推進	○症例検討会や指示医師・検証医師の研修会等の開催		→
	症例検討会、研修会の開催、救命情報システムの円滑な運営のための委託等を実施	症例検討会、研修会の開催、救命情報システムの円滑な運営のための委託等を実施	
③市町村消防の強化	○かながわ消防初動対応力強化(Kアラート)		→
	効果的な運用のため、県内消防本部と訓練及び情報共有を実施しながら、迅速な初動体制の確保に努めるという令和2年度に構築の仕組みを運用	効果的な運用のため、県内消防本部と訓練及び情報共有を実施しながら、迅速な初動体制の確保に努めるという令和2年度に構築の仕組みを運用	
	○市町村が実施する消防の広域化等に伴う新たな施設・設備整備事業への補助		→
	県内各地における消防広域化や消防指令業務の共同化に伴う事業に対して補助を実施	県内各地における消防広域化や消防指令業務の共同化に伴う事業に対して補助を実施	
(4) 警備・救助対策			
①警備・救助用資機材の整備	○災害時において警察が救出救助活動を行う際に必要とされる装備資機材の充実・強化		→
	小型チェンソー、万能カッター、LED強力ライト等の整備	小型チェンソー、万能カッター、LED強力ライト等の整備	
(5) 避難対策			
①避難所の運営等	○指定管理者制度導入施設における円滑な災害時対応の実施		→
	指定期間の更新等（13募集単位）で、通知に基づいた基本協定締結を実施	指定期間の更新等（4募集単位）で、通知に基づいた基本協定締結を実施	
	○避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し		→
	福祉避難所マニュアル策定指針の作成に向けた調整 市町村におけるマニュアル策定等の促進	福祉避難所運営ガイドラインの作成に向けた調整 避難所マニュアル策定指針の修正 市町村におけるマニュアル策定等の促進	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	②住民への周知	○避難に関する情報の周知	→	→
		かながわ防災パーソナルサポートやX、 県ホームページなどを活用した避難情報 の周知 e-かなマップを活用した避難所情報等 の提供の仕組みを導入	かながわ防災パーソナルサポートやX、 県ホームページなどを活用した避難情報 の周知 e-かなマップを活用した避難所情報等の 提供 耳で聴くハザードマップの導入	
	③県庁舎来庁者 等への情報発信	○大規模地震・津波時の対応訓練の実施	→	→
		12月に「シェイクアウト訓練」、「地震・ 消防訓練」を実施	6月に「東庁舎消防訓練」（机上訓練） を実施 11月に「シェイクアウト訓練」、「消防 訓練」を実施	
	④災害時応急仮 設住宅等の供給 対策	○応急仮設住宅の建設候補地データベースの更新等	→	→
		建設候補地のデータ更新、建設型応急 住宅の早期着工に向けた事前準備（選 定地事前点検、配置計画作成訓練 等）、賃貸型応急住宅の供給方法の検 討（被災自治体へのヒアリング実施 等）、各種マニュアル等を活用した訓 練の実施及びマニュアルの点検及び一 部の見直し、災害時の住宅対策の普及 啓発等、被災住宅再建支援相談の体制 強化	建設候補地のデータ更新、建設型応急住 宅の早期着工に向けた事前準備（選定地 事前点検、配置計画作成訓練等）、賃貸 型応急住宅の供給方法の検討、各種マ ニュアル等を活用した訓練の実施及びマ ニュアルの点検及び一部の見直し、災害 時の住宅対策の普及啓発等、被災住宅再 建支援相談の体制強化	
⑤被災高齢者等 の把握	○被災高齢者等の孤立防止に向けた専門職を対象とした研修の実施等	→	→	
	—	介護支援専門員、相談支援専門員等の職 能団体に所属する専門職を対象とした研 修の実施 5回		
⑥災害用トイレ カーの運用	○被災者が安心して利用できるトイレ環境の整備	→	→	
	被災者が安心して利用できるトイレ環 境を整備するため、機動性や衛生面に 優れたトイレカー（10台）を導入	D-TRACEに登録し、大規模災害発生時の 被災自治体のニーズに応じた支援を行う ための体制整備 平時は、県や市町村の防災関連イベント に出展するなど災害時のトイレ対策の啓 発に活用		
(6) 帰宅困難者対策				
①一斉帰宅抑制 の周知	○一斉帰宅抑制に向けた周知の取組	→	→	
	ホームページ、帰宅困難者対策啓発用 リーフレット、ポスター等による周知 （減災サポート店、各市町村、県政セ ンター等を通じて配布）	ホームページ、帰宅困難者対策啓発用 リーフレット、ポスター等による周知 （減災サポート店、各市町村、県政セン ター等を通じて配布）		

区 分		事 業 の 概 要			
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)	
	②企業等の取組 の促進	○中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援		→	
		関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 4 回 中小企業者等への専門家派遣 14社 (40 回) ※令和 7 年度から神奈川産業振興センターへ委託	関係機関との連携による B C P セミナー等の実施 中小企業者等への専門家派遣		
	③避難対策	○一時滞在施設の充実に向けた取組		→	
		各施設に整備されている備蓄品の管理を実施	各施設に整備されている備蓄品の管理を実施		
		○国・都県市・企業等と連携した帰宅困難者対策の推進		→	
		帰宅困難者対策取組企業公表制度の周知	帰宅困難者対策取組企業公表制度の周知		
	④徒歩帰宅者対策	○災害時帰宅支援ステーションの協定締結先の拡充		→	
		2 事業者と新規締結 合計店舗数：九都県市全域28,754店舗 (令和 8 年 2 月末時点)、神奈川県 9,574店舗 (令和 8 年 2 月末時点)	順次協定締結先を拡充		
	(7) 要配慮者等に対する対策				
	①要配慮者等に対する対策	○市町村の要配慮者対応の支援		→	
県内市町村の要配慮者支援マニュアルの策定状況の調査実施 要配慮者支援について、関係団体、関係所属と調整		必要に応じて、要配慮者支援について、関係団体、関係所属と調整			
○避難所マニュアル策定指針の必要に応じた見直し〔再掲〕		→			
福祉避難所マニュアル策定指針の作成に向けた調整 市町村におけるマニュアル策定等の促進		福祉避難所運営ガイドラインの作成に向けた調整 避難所マニュアル策定指針の修正 市町村におけるマニュアル策定等の促進			

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
①要配慮者等に対する対策	○個別避難計画の作成率向上に向けた取組		→
		一般県民を対象とした防災カフェの開催を年5回実施 介護支援専門員、相談支援専門員等の福祉専門職を対象とした研修を年4回実施	
	○介護施設の災害対応力強化整備の支援		→
	介護施設等における防災備蓄倉庫の整備に係る費用の補助を実施 整備件数8か所	介護施設等における防災備蓄倉庫の整備に係る費用の補助を実施	
	○災害時福祉支援体制の整備		→
	公開講座 1回 神奈川DWA T登録研修 1回 ステップアップ研修 1回 スキルアップ研修 1回 派遣調整等訓練 2回 派遣実働訓練 8回 他都道府県合同訓練 1回 神奈川DWA Tチーム員登録者数 330名	公開講座 1回 神奈川DWA T登録研修 1回 ステップアップ研修 1回 スキルアップ研修 1回 派遣調整等訓練 2回 派遣実働訓練 8回	
②成年後見制度の利用促進	○福祉避難所開設に必要な資機材等の整備支援		→
	車椅子等の福祉用具を購入 民間企業等と福祉用具等調達に関する協定を締結(6者) 福祉避難所開設訓練の支援 (仮称)福祉避難所運営ガイドラインの素案作成 福祉専門職ボランティアに関する講習会の実施 3回 災害福祉専門ボランティア登録者数101名	民間企業等と福祉用具等調達に関する協定を締結 福祉避難所が円滑に開設・運営されるよう、市町村等が行う研修・訓練を支援するモデル事業の実施 (仮称)福祉避難所運営ガイドラインの策定・周知 福祉専門職ボランティアに関する講習会及び登録の実施	
②成年後見制度の利用促進	○被災された高齢者等に対する成年後見制度の利用促進		→
	かながわ成年後見推進センターによる一般相談や出張説明会、相談会において、被災された高齢者等から成年後見制度の利用に関する相談を受けた場合に、利用促進につながる説明が行えるような体制を整備	左記の取組を継続	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	③外国籍県民防 災支援体制の整 備	○情報提供・相談等の支援体制の整備		→
		災害多言語支援センター設置等訓練の開催（10月） 災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催（2月） 災害時通訳ボランティアの養成・研修（7月、11月） 多言語翻訳等の実施（随時）	災害多言語支援センター設置等訓練の開催 災害時外国人支援事業市町村担当者会議の開催 災害時通訳ボランティアの養成・研修 多言語翻訳等の実施	
	④児童の安全確 保	○保育所や放課後児童クラブにおける児童の安全確保		→
		放課後児童クラブにおける児童の安全確保等のため、必要に応じて、市町村への情報提供・情報共有を実施 保育所については、各保育所で危機管理マニュアルや安全計画などを策定し、避難訓練を月1回実施するとともに、一定の経験を有する保育士向けに、災害への危機管理等の研修を実施	左記の取組を継続	
(8) 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策				
	①飲料水、食料 及び生活必需物 資等の確保	○県営水道給水区域内の市町との災害時の 応急給水に関する訓練などの実施		→
		県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、県企業庁と市町の連携会議の実施	県営水道給水区域内市町との応急給水訓練、市町主催の防災訓練への参加、県企業庁と市町の連携会議の実施	
		○災害時における食料の確保に向けた取組		→
		応急食糧の協定・協力18団体等より、7月31日の在庫量等の報告 応急食糧の協定・協力15団体等と、2月26日に情報伝達訓練を実施	応急食糧の協定・協力17団体等より、7月31日の在庫量等の報告 応急食糧の協定・協力16団体等と、1～2月に情報伝達訓練を実施	
		○災害時における生活必需物資の確保に向けた取組		→
		協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするために、年1回の調査を実施 協定の更新を実施	協定締結先の生活必需物資の保有数量及び災害時の連絡先の把握をするために、年1回の調査を実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(9) 医療・救護・防疫対策			
①災害時医療救 護体制の整備	○保健医療救護計画の推進、災害派遣医療チーム(DMAT)の整備等		
	災害拠点病院の指定 災害協力病院の指定 神奈川DMAT－L指定病院の指定 神奈川DMAT隊員の増員 神奈川DMAT－L隊員の増員 災害拠点病院の評価制度の実施（本格 実施2年目）	災害拠点病院の指定 災害協力病院の指定 神奈川DMAT－L指定病院の指定 神奈川DMAT隊員の増員 神奈川DMAT－L隊員の増員 災害拠点病院の評価制度の実施（本格実 施3年目）	
	○保健医療救護体制の強化		
	医療救護訓練（1回） 衛星携帯電話通信訓練（3回） MCA無線通信訓練（3回） 防災行政通信網（3回） 衛星通信システムを活用したEMIS 入力訓練（3回） 衛星通信システムに接続するIP電話通 信訓練（1回） 災害時医療救護活動研修会（1回） 衛星通信設備の強化	医療救護訓練（1回） 衛星携帯電話通信訓練（3回） MCA無線通信訓練（3回） 防災行政通信網（3回） 衛星通信システムを活用したEMIS入 力訓練（3回） 衛星通信システムに接続するIP電話通信 訓練（2回） 災害時医療救護活動研修会（1回） 保健医療福祉調整本部研修・演習（各1 回）	
	○災害看護に関する研修プログラムの開発・実施		
	災害時の対応に強い看護職員育成のた め、人材育成ガイドラインの普及啓発 を実施	災害時の対応に強い看護職員育成のた め、人材育成ガイドラインの普及啓発を 実施	
	○災害派遣精神医療チーム(かながわDPAT)の整備		
	災害派遣精神医療チームの設置（登録 医療機関21機関、登録行政機関4機 関、登録チーム数31チーム） 運営委員会（委員数10名、開催回数2 回） 4 区市担当者会議（開催回数2回） チーム構成員研修（かながわDPAT研修 会39名受講、かながわDPAT技能維持研 修13名受講） 各訓練（大規模地震時医療活動訓練、 ビッグレスキューかながわ、精神科病 院図上訓練） かながわDPAT運営要綱、活動要領の改 正 衛星通信設備の強化	災害派遣精神医療チームの設置、運営委 員会、4 区市担当者会議、チーム構成員 研修、各訓練、かながわDPAT運営要綱・ 活動要領の改正	

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
	②災害拠点病院 の施設・設備の整備	○災害拠点病院の施設・設備整備への補助		→
		設備整備 (災害拠点精神科病院等設備等整備事業) 1 病院 (災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業) 2 病院 (衛星通信環境設備整備事業) 2 病院 令和 8 年度の整備計画について調査を実施	施設整備 (非常用自家発電等) の実施 設備整備 (地域災害拠点病院設備整備事業) の実施 設備整備 (災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業) の実施 設備整備 (衛星通信環境設備整備事業) の実施 (令和 8 年度で事業終了予定) 令和 9 年度の整備計画について調査を実施	令和10年度以降 の整備計画について調査を実施
	③災害時医薬品 等確保体制の整備	○県医薬品卸売業者等との緊急連絡用無線通信機(MCA無線)の整備等		→
		無線通信機の維持・管理及び通信訓練の実施 (2 回) MCA無線装置の配備 (計21台) 災害薬事コーディネーター養成研修の実施 (1 回) 災害薬事コーディネーター任命 (12 名)	無線通信機の維持・管理及び通信訓練の実施 (2 回) MCA無線装置の配備 (計21台) 無線通信機の代替機器としての衛星電話配備に向けた準備 災害薬事コーディネーター養成研修の実施 (1 回) 災害薬事コーディネーター任命 (10名程度) 県の災害薬事対応に関する諸課題の検討・議論をする会議の開催 (2 回程度)	
(10) 文教対策				
①県立学校災害 対策用備品等の更新	○全教職員及び特別支援学校児童・生徒用の 備蓄食料並びに備品等の計画的な整備		→	
	全教職員及び特別支援学校児童・生徒用備蓄食料の更新 防災備品等の整備	全教職員及び特別支援学校児童・生徒用備蓄食料の更新 防災備品等の整備		
②県立学校災害 時緊急連絡システムの構築・運用	○県立学校災害時緊急連絡システムの運用		→	
	緊急連絡システムの運用	緊急連絡システムの運用		
③県立学校における学校防災活動マニュアル等の 見直し	○学校防災活動マニュアルの作成指針に基づき 各県立学校のマニュアルの作成・見直し		→	
	マニュアル等を必要に応じ見直し	マニュアル等を必要に応じ見直し		

区 分		事 業 の 概 要		
		令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
		○防災教育の充実に向けた指導資料の活用促進と研修の実施〔再掲〕		
	④学校における 防災教育の充実	指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座の開催、生徒参画・体験型の実践的な防災訓練の推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修の実施	指導資料等を活用した防災教育の推進、防災教育研修講座の開催、生徒参画・体験型の実践的な防災訓練の推進、教員を対象としたD I G（災害図上訓練）研修の実施	左記の取組を推進するとともに、実践的防災教育（DIG等）研修の実施
(11) 緊急交通路及び緊急輸送路等の確保対策				
	①緊急交通路確保 資機材の整備	セフティコーン50本 可搬式発動発電機盗難防止チェーン70本	セーフティーコーン370本 可搬式発動発電機盗難防止チェーン70本	
	②災害に強い交通安全施設等の 整備	○災害に強い交通安全施設等の整備		
		常設式自動発動発電機更新（20基）	常設式自動発動発電機更新（20基）	
	③緊急輸送路の 代替措置としての 備え	○広域農道小田原湯河原線の整備の実施		
		緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施（農道開設工事82mを実施）	緊急輸送路や迂回路として、防災対策面の効果も期待される、地域の幹線農道の整備を県営広域農道整備事業として実施（農道開設工事190mを実施）	
(12) 建築物等対策(危険度判定)				
	①応急危険度判定士及び被災宅 地危険度判定士の 養成等	○判定士の養成等		
		神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 （応急危険度判定士養成講習会等の開催（Web）、神奈川県建築会議との連携、演習・模擬訓練の実施（オンライン及び対面）、判定資機材の整備、判定制度等の広報）	神奈川県建築物震後対策推進協議会の運営 （応急危険度判定士養成講習会等の開催（Web）、神奈川県建築会議との連携、演習・模擬訓練の実施（書面、オンライン及び対面等により適宜開催）、判定資機材の整備、判定制度等の広報）	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(13) ライフラインの応急復旧対策			
①上水道対策	○復旧用資機材の備蓄の推進		
	災害用備蓄材及び災害用備蓄材倉庫の維持管理	災害用備蓄材及び災害用備蓄材倉庫の維持管理	
②電気対策	○災害時に電気を供給することができる電気自動車や燃料電池自動車の普及促進		
	事業用EV導入費補助金82件 ・EVバス29台、EVトラック34台、 EV軽トラック4台、EVタクシー1 台、EVレンタカー14件 乗用FCV導入費補助金 11件	事業用等EV導入費補助金（EVバス、 EVタクシー、EVトラック、EV軽ト ラック、EVレンタカー） 乗用FCV導入費補助金 商用FCV導入費・燃料費補助 FCフォークリフト導入費補助金	
③災害用伝言ダ イヤル等の周知	○災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板サービスの周知		
	ホームページ等による周知、帰宅困難 者対策リーフレットによる周知を実施	ホームページ等による周知、帰宅困難者 対策リーフレットによる周知を実施	
(14) 災害廃棄物等の処理対策			
①指針等の見直 し等	○災害廃棄物処理計画策定指針等の見直し等		
	市町村や関係団体との連携及び災害対 応力の向上を図るため、訓練等を実施 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処 理を行うための体制構築に向けて、引 き続き、県、市町村、民間事業者団体 と連携して取組を推進 関東ブロック協議会の場において、引 き続き、都道府県域を越えた災害廃棄 物処理体制の構築に向けた取組を推進	市町村や関係団体との連携及び災害対 応力の向上を図るため、訓練等を実施 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処 理を行うための体制構築に向けて、引き 続き、県、市町村、民間事業者団体と連 携して取組を推進 関東ブロック協議会の場において、引き 続き、都道府県域を越えた災害廃棄物処 理体制の構築に向けた取組を推進	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(15) 広域応援体制等の拡充			
①広域防災活動 備蓄資機材の整備	○人命救助用資機材、備蓄食料等の整備		→
	備蓄資機材の購入、点検修繕等整備した資機材等の管理を実施	備蓄資機材の購入、点検修繕等整備した資機材等の管理を実施	
	○沿岸が津波被害を受けた場合に備えた後方応援用備蓄資機材等の整備		→
	後方防災拠点（総合防災センター等）の人命救助用資機材等を管理	後方防災拠点（総合防災センター等）の人命救助用資機材等を管理	
	○避難所運営の充実に向けた取組		→
	市町村の避難所運営支援用の物資を管理	市町村の避難所運営支援用の物資を管理	
②広域応援体制 の整備	○かながわ消防による広域応援の取組の促進		→
	統合的運用体制を支えるため県内消防本部の合同訓練を実施	統合的運用体制を支えるため県内消防本部の合同訓練を実施	
	○県内外の被災地の状況を迅速に把握し支援につなげるため 広域災害時情報収集先遣隊の派遣		→
	広域災害時情報収集先遣隊の運用	広域災害時情報収集先遣隊の運用	
	○市が行う消防ヘリコプター整備等への補助		→
	横浜市と川崎市の航空隊運用に対して支援	横浜市と川崎市の航空隊運用に対して支援	
	○災害時における県内市町村の相互応援に関する協定の締結・運用		→
	「災害時における県内市町村の相互応援に関する協定運用マニュアル」を活用して訓練を実施	「災害時における県内市町村の相互応援に関する協定運用マニュアル」を活用して訓練を実施	
	○九都県市等による相互応援協定に基づく対策の推進		→
	「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づく物資輸送訓練による関係機関との連携強化及び各種様式の確認・検証	「九都県市災害時相互応援に関する協定」に基づく図上・実動訓練の実施及び関西広域連合との相互応援協定に基づく訓練の実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(16) 県民の自主防災活動の拡充強化			
①自主防災活動 への支援	○研修会の実施などによる市町村と連携した自主防災組織の育成		
	自主防災組織リーダー等研修会を30回実施	自主防災組織リーダー等研修会を29回実施	
	○地域住民の救護能力の向上		
	市町村が行う地域の防災人材育成を目的とした住民向けの救命講習に対し、財政支援を実施 実績：13市町	市町村が行う地域の防災人材育成を目的とした住民向けの救命講習に対し、財政支援を実施する 実施予定：13市町	
②消防団の機能 強化	○消防団員への教育訓練などの実施		
	消防学校で教育訓練を実施 基礎教育3回197名、専科教育4回244名、幹部教育10回412名、特別教育9回311名	消防学校での教育訓練の実施のほか、WEB動画配信教育と拡充された災害救助訓練場を利用した教育の内容充実に向けた取組	
③企業等の防災 体制の確立	○中小企業のBCP(事業継続計画)普及・作成支援〔再掲〕		
	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施5回 中小企業者等への専門家派遣14社(40回) ※令和7年度から神奈川産業振興センターへ委託	関係機関との連携によるBCPセミナー等の実施 中小企業者等への専門家派遣	
	○BCP(事業継続計画)を策定する中小企業者への融資補助		
	融資を受ける際の信用保証料の一部を県が補助 1件、80,000,000円	融資を受ける際の信用保証料の一部を県が補助 1,122,000円(見込み)	
	○介護施設等の災害対応力強化の普及支援		
	令和7年度に相談窓口を設置 BCP作成・運用に関する相談のほか、防災備蓄に関する相談を実施 相談件数14件	BCP作成・運用に関する相談のほか、防災備蓄に関する相談を実施	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(17) 災害救援ボランティア活動の充実強化			
①ネットワークづくりの推進	○ボランティアニーズ把握のための情報収集・発信の仕組みづくり →		
	行政・社協・NPOが主体となり、クラウドサービス（kintone）を使用して被災地の状況やニーズに関する情報伝達を行う訓練を実施	左記の取組を継続	
	○専門ボランティア等、様々な分野のボランティアやNPO等との連携強化 →		
	県域で活動する支援機関が集まり多様な主体による連携体制構築に係る訓練（ワークショップ）を1回開催 令和6年2月に策定した「神奈川県被災者支援機関連絡会議規約」に基づき、被災者支援機関連絡会議を6回開催 県、社協、NPO団体との官民連携を通じ、幅広いネットワークの強化と被災者支援体制の構築を促進	左記の取組を継続	
②ボランティアの養成及び支援等	○災害救援ボランティアコーディネーター養成講座の実施 →		
	かながわコミュニティカレッジ事業で災害救援ボランティアコーディネーターの養成につなげる講座を実施（1講座、受講者26名）	左記の取組を継続	
③マニュアルの作成	○県災害救援ボランティア支援センター設置・運営マニュアルの必要に応じた見直し →		
	マニュアルの実効性を高めるため、現行マニュアルを基に訓練を実施 必要に応じマニュアルの課題を整理	左記の取組を継続	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(18) 防災知識の普及			
①防災知識の普及啓発	○総合防災センターにおける展示施設の運営、広報・啓発等の実施		
	防災教育講座を2回実施	防災教育講座を2回実施	
	○地震防災戦略に基づく防災知識・意識の向上に向けた取組の実施		
	カード、リーフレット、動画、県ホームページ等を活用した防災知識・意識の向上に向けた普及啓発を実施		
	【新規】 ・かながわ防災パーソナルサポートのリニューアル ・「私の被害想定」の開発 ・防災啓発冊子（地震編、子ども編）の作成 ・地震防災チェックシートのリニューアル（子ども編、要配慮者編の追加を含む） ・啓発動画の作成	カード、リーフレット、動画、県ホームページ等を活用した防災知識・意識の向上に向けた普及啓発を実施	
	○かながわ減災サポート店制度などによる普及啓発の実施		
	かながわ減災サポート店：26事業者、1,409店舗認定（令和8年3月末現在）減災サポート店にて、けんみん防災カードや地震防災チェックシート等を配布	認定店舗の拡大を図るとともに、様々な機会を捉え効果的な普及啓発を実施	
	○民生委員・児童委員の意識の醸成		
	県の研修や市町村・関係団体を通じての広報などで、災害への備えに対する意識の醸成を実施	左記の取組を継続	
	○かながわシェイクアウト訓練等による防災意識の向上		
	「自助」の意識の向上を図るため、かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）の普及啓発を実施	「自助」の意識の向上を図るため、かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）の普及啓発を実施	
	○観光事業者のための災害対応マニュアルの作成及び普及啓発		
	マニュアルの普及啓発	マニュアルの普及啓発	

区 分	事 業 の 概 要		
	令和7年度事業実績	令和8年度事業実施予定	令和9年度以降 (具体計画・特記 事項のみ記載)
(19) 防災訓練の実施			
①大規模地震防 災訓練等の実施	○医療救護活動訓練を主体とした県・市町村合同総合防災訓練 (ビッグレスキューかながわ)の実施		
	「ビッグレスキューかながわ（令和7 年度神奈川県・三浦市合同総合防災訓 練」を実施(令和7年11月)	「ビッグレスキューかながわ（令和8年 度神奈川県・厚木市合同総合防災訓練」 を実施(秋)	大規模災害にお ける被害想定、 地域特性に対応 した防災訓練を 実施
	—	—	—
②津波訓練の実 施	○津波対策訓練の実施		
	「ビッグレスキューかながわ（令和7 年度神奈川県・三浦市合同総合防災訓 練）」の一環で、津波対策訓練を実施 (令和7年11月)	—	沿岸市町と合同 で津波対策訓練 を実施
③県有施設にお ける訓練の実施	○県有施設における訓練の実施		
	県有施設360施設のうち約81%にあたる 292施設で、施設利用者の避難誘導訓練 を実施	引き続き県有施設における避難誘導訓練 等を実施	—
4 復旧・復興対策			
(1) 地域経済復興支援			
①金融・税制面で の支援	○自然災害等により被災した中小企業者等の事業再建等に係る金融支援		
	災害対応融資を創設 本融資を受ける際の信用保証料の一部 を補助 (令和7年度は融資実績なし)	左記の取組を継続	—

Ⅱ 事業の予算措置状況

〔令和８年度当初予算額〕

１ 目的

地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組を一層推進するとともに、中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組み、安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現する。

２ 予算額 １，１３９億７，６４０万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	令和８年度 当初予算額
(1)	地震災害対策の推進（地震防災戦略等の推進）	1,139億7,640万円
ア 地震災害対策の計画的な推進		
新	① 防災ＤＸの推進による災害対策の取組 大規模災害時における災害応急活動を迅速かつ的確に行うため、県、市町村及び防災関係機関の災害情報を収集・共有する災害情報管理システムの再整備を行う。また、視覚障がい者が安心して防災情報を得られるよう、耳で聴くハザードマップアプリを導入する。	2億8,230万円
○	その他 市町村の取組の支援、地震に関する観測・調査研究の推進など15事業	15億9,680万円
イ 都市の安全性の向上		
	② 道路、橋りょう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動の迅速・円滑な実施を図るため、幹線道路ネットワークの体系的な整備や橋りょうの耐震化等を進め、緊急輸送体制を確保する。	492億5,612万円
一部 新	③ 政令市の市街地再開発・道路整備への臨時補助金の拡充 災害に強い県土づくりや県内経済の持続的な発展の更なる推進を図るため、政令市域において実施される市街地再開発事業等や道路整備に対し、法人二税の超過課税を活用した臨時補助金を拡充する。	15億5,639万円
○	その他 住宅の耐震化や無電柱化の推進、民間擁壁等の安全確保対策など109事業	416億1,401万円
ウ 災害時応急活動事前対策の充実、復旧・復興対策及び被災者・被災地への支援		
	④ 防災ヘリコプターの運行に対する補助 県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、横浜市、川崎市が行う消防防災ヘリコプターの運行に対して補助する（７年度：各市7,000万円⇒８年度：各市１億円）。	2億円
新	⑤ 富士山火山降灰対策ガイドラインの策定 富士山火山降灰対策ガイドラインを策定するため、神奈川県・山梨県・静岡県で連携して、最新の科学的知見に基づく調査を実施する。	1,500万円
○	その他 被災者・被災地への支援、防災訓練の実施、医療救護対策など125事業	194億5,576万円